**加入・履行証明書の発行について**

証明書の様式がキャリアアップシステム等の記載が入り、新しくなりました。

また、元請・下請間での証紙の受渡しがある場合等、確認する資料が増えます。

なお、発行に係る審査に時間を要することから、原則郵送対応とさせていただきます。大変ご不便をお掛けすることとなり誠に申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、当支部の方までお問い合わせください。

＜加入・履行証明書の発行手続き＞

* 経営事項審査申請用

①　FAXにて内容確認

・[**証明願（新様式）**](http://ibaken.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/09/kanyurikou-shoumeinegai20210908.pdf)

　　　・[手帳受払簿（様式029号）](http://ibaken.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/09/techoukebaraibo20210908.pdf)

　　　・[証紙受払簿（様式030号）](http://ibaken.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/09/shoushiukebaraibo20210908.pdf)

　　　・[**被共済者就労状況報告書兼証紙交付依頼書（事務受託様式2号）**](http://ibaken.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/09/shuroujoukyou-houkokusho-shoushikouhuiraisho20210908.pdf)

　　　　　※元請・下請間での証紙の受渡しがある場合

　　　・出勤簿等（年間就労日数が少ない方がいる際、出勤状況を確認します）

・直前3年の工事施工高（土木事務所受付後のもの）

　　　・共済手帳の表紙の写し（全員分）

* 決算期間内に適正に履行がされていない場合は、証明書は発行できません。

➡[（建設業退職金共済事業加入・履行証明書の発行基準の改定について）](http://ibaken.or.jp/wp/wp-content/uploads/2021/09/kanyurikou-shoumeisyo-hakkoukijun-kaitei20210908.pdf)

　②　当支部から確認の連絡後郵送

　　　・証明願（複写1部又はダウンロード2枚）

　　　・手帳受払簿

　　　・証紙受払簿

　　　・手数料（郵便小為替）

　　　・切手の貼った返信用封筒（定形外）

* 入札参加資格申請用

　・証明願（複写1部又はダウンロード2枚）

　・経営事項審査用で既に発行している証明書の写し

　・手数料（郵便小為替）

　・切手の貼った返信用封筒（定形外）

建退共　茨城県支部

TEL　029-225-0095

FAX　029-225-1158